

キューバ当局の発表(10月26日時点)

1

当局は10月12日にハバナ県を「フェーズ3」に移行させてから先週末より次のような措置を実施してきています:

- 全国での県をまたぐバスの移動の再開 (10月19日から)
- ハバナ県と他県との移動に際する許可の廃止
- ハバナ県から他県への鉄道運行の順次再開 (10月24日から)
- ハバナから郊外へのグループ・ツアー販売再開
- タクシー、民泊の再開
- 11月2日からの学校新年度開始の発表

2

一方、感染状況が厳しいCiego de Avila 県、Sancti Spiritus 県に加えて、10月21日にはPinar Del Rio 県が「限定的国内感染段階」と指定され、移動などが制限されています。

3

ハバナ国際空港は依然として人道目的便や貨物便を除いて閉鎖されています。再開について新たな発表はありません。一方、地方空港についてはカマグエイ、サンティアゴデクーバ、マタンサス等の空港で国際便再開が伝えられています。

4

在留邦人の皆さんにおかれましては、今後とも関連情報をフォローすると共に、引き続き感染防止にご注意ください。

在キューバ日本国大使館

領事・警備班

電話 (+53) 7204-3355、緊急時 (+53) 5279-8818

ホームページ: https://www.cu.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Facebook: <https://www.facebook.com/EmbajadaJapon.Cuba/>